

事業者各位

北九州市都市戦略局建築指導課

建築指導課における窓口対応時間の変更について（お願い）

平素より、本市の建築行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

建築指導課では、各種申請・届出等の電子申請による受付体制の強化、および審査・検査・現場対応等の迅速化を図るため、令和5年4月より、事業者の方の窓口対応時間を「午前中」に変更させていただいております。

事業者の皆様におかれましては、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【窓口対応時間】

事業者の方	8時30分から12時まで（原則）
市民の方	8時30分から12時まで 13時から17時15分まで

※長期優良住宅認定申請など、手数料のお支払いが必要な申請等については、受付可能時間が上記より短くなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

«窓口対応時間外にご来庁される場合の事前連絡のお願い»

窓口対応時間に来庁が難しい事業者の方もいらっしゃることから、窓口対応時間を過ぎて来庁された場合も、対応させていただいております。

その際、事前にご連絡いただければ、職員が現地検査及び違反指導等の現地対応で不在になる場合についても調整させていただくことができ、事業者の方をお待たせすることなく、スムーズな対応が期待できることから、事前のご連絡をお願いしているところです。

お手数をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

電子申請を行っている手続き

令和8年1月15日現在

中高層建築物等及び共同住宅等の建築等の指導要綱に関すること	<ul style="list-style-type: none">・事前相談・届出の提出（当初・変更）・事前説明報告書の提出・専門家派遣制度の申請
福岡県福祉のまちづくり条例に関すること	<ul style="list-style-type: none">・事前相談・届出の提出（当初・変更）・完了報告書の提出
長期優良住宅認定に関すること	<ul style="list-style-type: none">・新規認定申請・計画の変更認定申請・譲受人の決定の変更認定申請・地位の承継の承認申請・完了報告書の提出
北九州市建築物総合環境性能評価制度に関すること	<ul style="list-style-type: none">・届出の提出（CASBEE 建築評価員が評価確認した届出・CASBEE 評価認証機関にて CASBEE 評価認証を取得している建築物に係る届出で添付図書を省略した届出・ZEB 等評価ツールにより評価した届出）・完了届出書の提出
建築物の許可、認定及び指定に関すること	<p>«建築基準法»</p> <ul style="list-style-type: none">・事前相談 <p>«県条例»</p> <ul style="list-style-type: none">・事前相談・「福岡県建築基準法施行条例第4条又は第24条の認定」の審議願及び認定申請書の提出
建設リサイクル法に関すること	<ul style="list-style-type: none">・届出・通知の提出
耐震・アスベスト等補助金に関すること	<p>«補助金交付申請»</p> <ul style="list-style-type: none">・木造住宅耐震改修等補助（耐震補強・省エネ・除却・ブロック塀）・アスベスト除去等補助